

第2期鶴見・あいねっと

鶴見・あいねっとの目指すもの

健康で住みやすい福祉のまちに！

この基本目標を達成するための、支えとなる3つの柱をつくりました。

1

つながりのある
地域づくり

幅広い生活課題に対して関係機関や住民等が協働で取り組み、解決を目指していくために「人と人とのつながり」や「顔の見える関係づくり」を進め、地域の中での信頼関係をつくっていきます。

- ◆新旧住民の関係づくり
- ◆団塊の世代や若年層への働きかけ
- ◆新しい形の「向こう三軒両隣」の関係づくり

2

必要な人に
支援が届く
仕組みづくり

人と人とのつながりに基づく支えあいや助け合いを進めるため、必要な情報や支援が、必要としている人に、確実に届く仕組みづくりを進めます。

- ◆支援が必要な人の把握
- ◆孤独化、孤立化への対応
- ◆誰もがどこかにつながるネットワークづくり

3

互いに支えある
地域社会づくり

地域で生活する個人や活動する人、団体、地域の拠点、あるいは区役所や区社協、地域ケアプラザ等も含めて「横つながり」の関係をつくり、このような関係を強化していきます。

- ◆地域の中で共に暮らすという意識
- ◆地域の活動や団体をつなぐコーディネーターを育てる
- ◆身近な地域拠点の充実

1 区全体計画の振り返り

■推進委員会

区内の福祉関係団体等の代表者から構成される「鶴見・あいねっと推進委員会」を新たに設置し、年2回開催してきました。各団体の視点から区計画の進捗状況などについて意見交換を行いました。

■推進フォーラム

区全体の1年間の活動の振り返りの場として、また、福祉保健活動に新たに参加するきっかけづくりとして、毎年2月下旬に「鶴見・あいねっと推進フォーラム」を開催してきました。1年間の区内全体や各地区単位でのあいねっとの活動をまとめた冊子を発行し、様々な場面で配布することにより、活動への理解促進や他地区の事例を知る上で意義ある媒体となりました。

■計画の普及啓発

広報よこはま鶴見区版など広報紙への掲載、各地区行事を通じたあいねっとの紹介、ホームページでの掲載などを通じて、より多くの方にあいねっとを知ってもらうための普及啓発活動を行いました。

■地区別支援チーム

区役所、区社協、地域ケアプラザの職員からなる地区別支援チームでは、定期的に会議を開催し地区の情報交換を行うとともに、連携して支援策の検討を実施してきました。また、地域の実情にあわせて活動支援が行えるように、支援チーム職員向けの研修や、アドバイザー・スタッフ（外部有識者等）による支援チームへの助言も行いました。地域での話し合いの場でのアドバイザー・スタッフからの事例紹介が、地域でのMAPづくり等の活動をはじめきっかけになった地区も多くありました。

■地域支援の体制・取組

区役所では、多様化、複雑化する様々な地域課題に対する地域の自主的な取組を、区役所が一体となって支援していくため、これまでの「あいねっと地区別支援チーム」に加えて、区役所の課長級をトップに置き、総務部・土木事務所の係長級も参画し、地区連合ごとに対応する支援体制を、平成24年度から実施しました。

区社協では、地区別支援チームの一員として関係機関と協働で地域支援にあたるほか、ボランティア活動者の増加及び育成を目指し、気軽に参加できるメニューや活動者同士の交流会などを企画しました。また、ボランティアコーディネーターに対し、研修への参加のほか、依頼先への訪問やヒアリングなどを通してコーディネート力を高めることで、ボランティアセンターの強化にも努めました。

■地域活動活性化のための助成制度

区役所では、地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の団体や人々が連携し課題解決に向けて自主的・継続的に取り組む区民の活動を支援するための事業として、平成22年度から「つるみ・地域元気づくり事業」を、また、平成25年度からは「共助のための防災活動支援事業」を開始しました。

高齢者の健康増進や見守り活動、災害時の要援護者対応、魅力あるまちづくりなど、地域の課題解決に取り組む団体に対し補助金を交付したほか、活動の助言等を行うアドバイザーを派遣するなどの支援をしてきました。

区社協では、区民の自発性のもと区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を支援するため、助成金「鶴見ふれあい善意銀行」を運用してきました。この助成金は、区民からの寄付金（善意銀行）が主な財源となっています。

■成果

項目	指標	平成17年度～平成21年度	平成22年度～平成26年度
計画を着実に推進していくための仕組みづくり	あいねっと推進委員会の開催数	未設置	10回
推進フォーラムの開催や年間活動まとめ冊子の発行、各種普及啓発を通じた、新たな活動参加への働きかけ	あいねっと推進フォーラム参加者数	1,939名	1,993名
地区別支援チームが、継続的に地域に関わり、関係機関が連携した地域を支援する活動の定着	地区別支援チームの活動	18地区	18地区
継続的な地区別活動の結果、地域主体の地区別計画推進組織の立ち上げ	地区別計画推進組織の新規設置	3地区	5地区
補助金を活用した、推進組織の活動、居場所づくりや防災への共助の取組など地域の主体的な取組の進展	補助金の活用	31事業 ※スタートダッシュ事業の補助金	131事業 ※つるみ・地域元気づくり事業の補助金、共助のための防災活動支援事業の補助金

第2期計画開始からの変化

人材

◆区社協ボランティア登録者数

平成21年度末 1,588人 → 平成26年度末 1,986人

◆認知症キャラバンメイト

平成21年度末 45人 → 平成26年度末 147人

施設

◆地域ケアプラザ

平成22年4月 7施設 → 平成27年4月 9施設

◆保育所

平成22年4月 31施設 → 平成27年4月 59施設



生麦地域ケアプラザ
(平成24年1月開所)



馬場地域ケアプラザ
(平成27年2月開所)

2 地区別計画の振り返り

1
～
2
年
目

地区フォーラムの開催

単年度ごとに、地区での課題等をテーマに話し合いを行ってきました。

※地区フォーラムを開催することが、毎年の地区のあいねっと活動となり、経年的な話し合いになりにくい状況がありました。

継続的な懇談会・話し合い



子育て、高齢者の見守り、世代間交流など、地区の状況にあわせた継続的な話し合いや活動につながってきた地区が増えてきました。

3
～
4
年
目

あいさつ運動



世代間交流



マップづくり



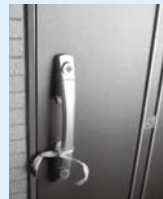
見守りグッズ作成



まちあるき



災害に備える共助の取組



補助金の活用

自主的組織の設立

継続的な話し合いの場への参加者の増加

地区の状況にあわせた継続的な話し合いや活動が広がり、補助金を活用し、活動を活性化する地区が増えてきました。

5
～
6
年
目

3 推進の柱ごとの取組と第3期計画に向けた課題

推進の柱① 「つながりのある地域づくり」への主な取組

区役所の取組

◆交流する機会の創出

区民フェスティバル、あいねっと推進フォーラムなど

◆関係者との連絡会の開催

地域福祉保健推進会議、健康づくり推進会議、虐待防止・徘徊認知症高齢者地域支援連絡会、地域ケア会議、自立支援協議会、児童虐待防止連絡会、地域子育て支援ネットワーク会議など

◆地域支援体制の強化

地区担当による地域支援、地区連合と区役所間での課題共有の実施など

区社会福祉協議会の取組

◆福祉教育の推進

小・中学校をはじめ企業等に向けた福祉教育

◆災害時に向けた支援

災害ボランティアセンターの機能周知、発災時の地域との連携を考える訓練、ボランティアコーディネートを行う人材を育成するための研修会など

地域ケアプラザの取組

◆自主企画事業の実施

ケアプラザ祭り、多世代を対象としたイベント、健康志向を取り入れた企画など

◆地域福祉のネットワーク構築

声かけ運動、小地域による茶話会、学習会やサロンの実施、学校、町内会、子ども会等との連携、地域ケア会議 など

第3期計画に向けた主な課題

- 大型マンション建設等による転入住民が増加しており、長くその地で暮らす住民と転入住民との交流や世代間の交流を進めていく必要があります。
- 単身世帯が増加しており、家族機能を補完する地域のつながりが更に必要です。
- ネットワークを更に広げたり、個々の活動の効果をより高めていくために、活動団体、関係機関や施設間などでの、横のつながりを強化していく必要があります。

推進の柱② 「必要な人に支援が届く仕組みづくり」への主な取組

区役所の取組

- ◆ **行政の保有する情報の提供による支援を必要とする人の把握**
ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業、災害時要援護者支援事業
- ◆ **孤立予防対策としての緩やかな見守り体制の構築**
企業と連携した孤立化・孤立死防止のための緩やかな見守り体制の構築
- ◆ **健康づくりの推進**
健康チェック事業、食育事業、ウォーキング普及啓発、歯と口の健康啓発、健康づくり推進会議など
- ◆ **高齢者支援の推進**
キャラバンメイト連絡会、介護予防週間、元気づくりステーション、介護予防事業など
- ◆ **障害者支援の推進**
自立支援協議会、障害者週間行事、心の病気理解に向けた研修など
- ◆ **子育て支援の推進**
両親教室、育児教室、親子の居場所「ふらっとるーむ」の運営支援、こんにちは赤ちゃん訪問事業、マイ保育園、虐待予防講座など
- ◆ **生活困窮者支援の推進**
つるみ元気塾、つるみ未来塾

区社会福祉協議会の取組

- ◆ **権利擁護事業**
地域包括支援センターをはじめとする区域の相談機関との連携促進、市民後見制度を視野に入れた育成支援
- ◆ **貸付等生活支援事業**
生活福祉資金貸付等を含む相談対応
- ◆ **広報啓発事業**
広報紙の充実による効果的な情報発信、地区社協の広報力向上を目的とした研修実施
- ◆ **福祉ニーズをもつ区民への事業**
学齢障害児余暇支援や障団連の支援、車による送迎サービス（外出支援サービス）

地域ケアプラザの取組

◆幅広い分野の相談受付

出張相談会・出前講座等の実施

◆災害時に向けた共助の取組

専門職も含めた災害時支援の検討、要援護者支援を念頭に置いた防災訓練や見守り活動の実施・グッズの開発、災害時の助け合い、支えあいのネットワークづくり

◆介護予防の取組

つるみいきいき塾、元気づくりステーション

◆権利擁護の取組

認知症サポーター養成講座、専門職による成年後見制度理解講座の開催、高齢を取り巻く状況理解(虐待等)のための専門職と民生委員・児童委員向けの講座開催、介護者の集いなどのサポート

◆健康づくりや子育て支援の推進

保健活動推進員等と連携した健康の意識付けのための講座・健康チェック、両親教室、子育てイベント、子育てサロンの実施

◆情報の提供

情報紙の発行や行事の年間計画の配布、防災マップなどエリアごとのマップ作成

第3期計画に向けた主な課題

- 高齢者や要介護認定者の増加、個別ケースの複雑化等の現状を踏まえ、支援を必要とする人を地域全体で見守り、支援につなげる取組を強化することが必要です。
- 健康関連の統計数値が他区に比べると良くない状況であり、疾病予防のための啓発や生活習慣病の早期発見のための受診勧奨等が必要です。
- 就学前児童数が他区に比べ多い状況の中、地域全体で子育てを支えていくために、子育ての現状の理解促進や子育て支援の環境づくりが必要です。
- 第2期計画期間中には、東日本大震災等の災害が多く発生しており、日頃からの大規模災害等に備えた共助の取組の推進が求められます。
- 被保護人員数が他区に比べ多く、生活困窮者等の支援が必要です。

推進の柱③

「互いに支えあう地域社会づくり」への主な取組

区役所の取組

◆多文化共生の理解促進

区民向け啓発イベント、鶴見国際交流ラウンジでの外国人区民と日本人区民の交流など

◆障害への理解促進

障害者週間行事、心の病気理解に向けた研修など

◆地域活動の担い手の育成

キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座、区民講座「鶴見学」など

◆地域活動の支援

つるみ・地域のつながり応援事業補助金、つるみ・元気アップ事業補助金、共助のための防災活動等補助金など

◆福祉関係施設の整備

各分野の施設の整備、子育て等の地域での居場所づくりの支援

◆拠点機能の強化

地域子育て支援拠点、つるみ区民活動支援センターなど

区社会福祉協議会の取組

◆小地域活動の推進・支援

身近な地域でのつながり・支えあいの仕組みづくり、地区社協の事業や運営支援

◆ボランティア等の区民活動の推進・支援

関係機関や地域団体と連携した幅広いボランティアの発掘と育成、活用されるボランティアセンターを目指しコーディネート力の向上

地域ケアプラザの取組

◆人材のコーディネート

小地域での支えあい活動の発足、福祉教育推進など

◆ボランティアの育成・交流

ボランティアの受入、ボランティア育成のための関心の高そうなテーマごとの講座の展開など

◆活動の場の提供

利用団体との意見交換会など

◆身近な地域拠点としての機能の充実

地域施設との連携を強化した拠点としての機能充実



第3期計画に向けた主な課題

- 地域の福祉保健活動の担い手不足が、区内各地区で共通する課題となっています。幅広い対象に向けた参加を促進する働きかけを、継続して実施していく必要があります。
- 外国人住民が多く暮らしており、多文化共生の理解を更に深める必要があります。
- 障害者手帳の所持者数が区の人口増加率より高い割合で増加しており、障害への理解啓発や障害者が暮らしやすいまちづくりを、引き続き積み重ねていく必要があります。
- 地区別計画の推進の仕組みづくりは進んできたが、その仕組みを基盤としながら地域での課題解決につなげるため、地域が主体的に取組を実現できるよう支援を強化する必要があります。